

工業標準等調査審議報告書（制定・改正）

制定・改正の別

改正

工業標準案(制定)・日本工業規格の改正案(改正)の番号及び名称

規格番号 JIS H4670

規格名称 チタン及びチタン合金—線

改正の場合、現行規格名称 チタン及びチタン合金の線

[団体規格を基礎とした場合は団体規格番号及び名称]

主務大臣

経済産業大臣専管

制定・改正の内容等に関する事項

・制定・改正の必要性及び期待効果

昭和39年に板、棒など製品別に工業用純チタンのJISが制定されて以来、我が国における工業用純チタン展伸材は耐食性を要する用途主体に、広く国内外で採用されている。今回我が国の企業が開発したTi-1.5Al合金をJIS化し、需要家から要望の技術情報として提供する。

JIS化することによって、品質の向上及び新合金の需要促進に役立つことが期待できる。

・規定項目又は改正点

1. 線の種類に50種（Ti-1.5Al合金）を追加する。
2. 化学成分の分析方法にJIS H 1625（チタン合金—ランタン，セリウム，プラセオジウム及びネオジウム定量方法）及びJIS H 1626（チタン合金—硫黄定量方法）を追加する。

原案作成に関する事項

原案作成機関名 社団法人 日本チタン協会

特定標準化機関以外

財団法人 日本規格協会

特定標準化機関以外

・原案作成区分

法12条による

・原案作成委員会の構成表及び開催状況

別紙のとおり。

日本工業標準調査会の審議に関する事項

- ・部会名：標準部会（部会長：二瓶 好正）

・専門委員会：非鉄金属技術（専門委員長：神尾 彰彦）

・審議経過

WG 議決年月日 年 月 日
専門委員会議決年月日 年 月 日
部会議決年月日 年 月 日

・審議中問題となった点

国際流通への影響に関する事項

・対応する国際規格及びそれらの規格との整合性
無

・既制定の類似・関連 JIS との関係

・関連する強制法規

名称 原子力設備の技術基準
被引用の有無 有

名称 発電用設備に関する技術基準
被引用の有無 有

・関連する公共調達基準
無

・工業所有権等知的財産権
有

[工業所有権等の名称 ルテニウム及びニッケルを含むチタン合金の製造方法
登録番号 2640511
登録者氏名 日鉱金属株式会社
段階 確定
設定登録日 平成 9年 5月 2日]
実施許諾の有無 有
工業所有権の種類 実用新案権

[工業所有権等の名称 耐食性Ti基合金
登録番号 2871867
登録者氏名 株式会社神戸製鋼所
段階 確定
設定登録日 平成11年 1月 8日]
実施許諾の有無 有
工業所有権の種類 実用新案権

1. 工業標準原案名

- ・ チタン及びチタン合金一線

2. 原案作成委員会の委員構成表

(委員長)	鈴木敏之	工学院大学	中立者
(委員)	萩原益夫	独立行政法人物質材料研究機構	中立者
	川野和弘	経済産業省	中立者
	和田隆光	財団法人日本規格協会	中立者
	山田真	前JFEテクノリサーチ株式会社	生産者
	山口俊一郎	東邦チタニウム株式会社	生産者
	阿部光範	新日本製鐵株式会社	生産者
	長島啓介	住友金属工業株式会社	生産者
	石外伸也	株式会社神戸製鋼所	生産者
	樋口博之	三菱重工業株式会社	使用者
	酒井明彦	株式会社サクラ	使用者
	川里康行	株式会社日立製作所	使用者
	根本晃	東芝プラント建設株式会社	使用者
	森民生	三井造船株式会社	使用者
(事務局)	秋山俊一郎	社団法人日本チタン協会	
	伊藤均	社団法人日本チタン協会	

3. 原案作成委員会開催状況

本委員会

平成17年10月25日 出席者11名

平成18年 2月22日 出席者 9名

平成18年 5月11日 出席者11名